

その一品が誰かの笑顔に変わる！

第2回

熊本地方合同庁舎 フードドライブ開催

～食品ロス削減と食の支援が必要な方をつなぐ取組～

九州農政局は、家庭での食品ロス削減及び食の支援が必要な方への支援につながる「フードドライブ活動」の周知を目的として、熊本地方合同庁舎で開催される「夏休み特別イベント」に合わせてフードドライブを開催します。

「まだ食べられる食品」を「誰かの笑顔」に変える取り組みで、支援の輪を広げます。

2026

8/5

水

場所

熊本地方合同庁舎A棟

10:00～16:00

提供先

「夏休み特別イベント」事務局

熊本県内フードバンク団体等

8/6

木

贈呈式

8月7日（金）14:00

10:00～15:30

ご寄付可能な食品

- 賞味期限が1か月以上ある
常温保存可能な未開封食品
- 包装・外装が破損していない

ご寄付不可の食品

- 生鮮食品、冷蔵・冷凍食品
- アルコール飲料（料理酒・
みりん除く）



主催：農林水産省 九州農政局
協力：環境省 九州環境局

問い合わせ先
食品アクセス推進担当
TEL096-300-6114

九州農政局では九州環境局と協力し、「熊本地方合同庁舎」に勤務する職員や一般消費者などの食品ロス削減の取り組みへの理解促進と、自ら率先して取り組む機運の醸成を目的に「フードドライブ」を開催いたします。

フードドライブとは？

- 家庭で余っている未開封・賞味期限内の食品を地域や職場・学校などで寄付を募る活動で、寄付された食品はフードバンクや福祉施設を通じて必要な人に届けられます。
- 食品ロスの削減だけでなく、食料支援を必要とする方々への支援やごみの減量など持続可能な社会の実現に向けた取り組みのひとつでもあり、農林水産省や環境省は企業や職場、地域での自主的なフードドライブの実施を呼びかけています。

フードドライブのイメージ



ご寄付いただきたい食品

インスタント食品

お菓子

乾麺・乾物
(パスタ、うどん、昆布など)

お米(精米、玄米) ※1

調味料
(食用油、醤油、味噌、砂糖、
料理酒、みりんなど)

飲料
(水、清涼飲料水など) ※2

※1 白米の場合は、精米から2か月以内のもの

※2 アルコール飲料を除く

※ 生鮮食品、冷蔵・冷凍食品、サプリメント、医薬品は受け取れません

※ 日用品は不可(食品に限ります。)



ご寄付いただく食品の条件

- 賞味期限が1か月以上あるもの
- 常温での保管が可能な未開封食品
- 包装や外装が破損していないもの

※1 ご寄付いただいた食品は、受取の際に上記の条件をもとに確認させていただきます

※2 状態によってはお持ち帰りいただく場合がありますのでご了承ください



※回収日の当日にご寄付の都合がつかない方は、
8月7日(金)午前中まで、九州農政局消費・安全部消費生活課で受付いたします。
(熊本地方合同庁舎A棟3階：ドア番号302)